

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

② 施設の情報

名称：京都聖嬰会	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 杉野 義人	定員（利用人数）： 55名
所在地：京都市北区衣笠西尊上院町 22 番地	
TEL：075-462-9268	HP： http://www.kyoto-seieikai.org/about.html

③ 理念・基本方針

京都聖嬰会では、児童福祉法に基づき、児童一人ひとりに対し、適切な環境と真心を込めた愛情により、カトリック的な雰囲気のもとに子どもたちが心身ともに健全な社会の一員として自立することを支援する施設です。

キリスト教の教えに根ざして、一人ひとりの「人権を大切にします、自立を援助します、家族との関りを大切にします、地域社会の一員であることを大切にします」を基本理念としています。

④ 施設の特徴的な取組

運営方針の取組み重点事項として、「①一人ひとりの心の居場所づくりを進めます②一人ひとりの基本的な生活習慣の確立を図ります③学習習慣の確立・学習支援を進めます④子どもたちの自立支援・進路の保障を推進します⑤保護者・家庭との関りを深めます」を掲げ、特徴的な取組みとして実践されています。

2016年～2019年の中期計画においては、地域小規模準備ユニットとしての独立・整備を進めながら地域小規模児童養護施設の開設。その開設にともなう本体施設の定員削減。里親支援専門員の継続配置。地域福祉事業への参画及び子育て支援の充実。退所者支援継続実施。専門的ケアの充実などを特徴的な取組みとして計画しています。また、行動指針として、①児童に対する養育・支援の充実を図る、②家族の再統合および再構築を図る、③職員の資質の向上と連携を図る、④子どもたちの自立を促進し、進路を保障するために学校との連携をより深める、⑤施設運営方針に即して適切な施設運営を行う、⑥健康管理と生活基盤の安定に努める、⑦地域社会及び関係機関との関りを深める、⑧非常災害防止対策を充実させる、⑨安全管理委員を任命し、組織として安全管理に努める、⑩苦情解決委員会の充実を図る、⑪ボランティアの協力を要請する、⑫施設設備の改善に努めるなどを明確にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月30日（契約日）～ 平成29年4月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

前回2013年度の第三者評価受診（受審）は、事業所の改修工事の終盤段階で、支援の必要な児童の安定した生活場面が第一義的に確保すべき状況でありましたが、改修後の生活支援環境に子どもたちも職員もかなり馴染んでこられた状況において、次のユニット化への再編成や地域小規模児童養護施設の増設計画など、「社会的養護の課題と将来像」「家庭的養護支援計画」に基づき、中期ビジョン（目標）の策定状況が確認できます。策定内容には、現状の課題から具体的な数値目標も設定されています。また、単年度事業計画は、中期ビジョンに沿ったより具体的な内容で作成され、職員に計画書の配布及び説明が行われている状況を聞き取ることができます。

さらに単年度事業計画に策定されている「行動指針」には、児童一人ひとりの最善の利益を意識した支援や居場所づくり、家族との再統合及び再構築など、12項目にも渡る指針が明確に示されており高く評価できるものと考えます。

・地域との関係が適切に確保されている。

地域社会及び関係機関との関りを深めるための考え方として、1. 学校、地域との関りを深める 2. 関係機関との連携を図るなど明記されています。その状況は、学校の友人が自由に事業所の訪れ、ともに卓球などを楽しむことのできる場所や環境が整えられている他、子どもたちのことは常に地域の学校の先生たちとも情報交換ができる場面が設定されている状況の聞き取りからも確認することができます。

・継続性とアフターケア

事業所の行動指針にも掲げられているとおり、家族との再統合および再構築を図ることを目途として、家庭復帰やその後のアフターケアに注力されている状況を聞き取ることができます。特に大学に進学した卒園生の学費支援のために、民間企業の代表と「社長会」をネットワーク化し、継続したアフターケアに努められていることは高く評価できます。

◇改善を求められる点

・子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実践が行われている。

子どもたちの住環境は年齢に応じたユニット化及び個室化が実現されており、一人

ひとりのプライバシー保護の観点から現場においては実践されている状況は施設見学や実践内容の説明からうかがうことができます。しかし、子どもたちのプライバシー保護についての規程・マニュアルなどの策定状況は確認できませんでした。職員の定着率が高い事業所であり、現場においては慣例的に行われていますが、新任採用も常に想定されていますので、今後、子どもたちの意見もくみ取りながら策定作業に取り組まれますことを期待しています。

・安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

内線や館内放送に加えトランシーバーを設置し、緊急時に備えている状況を聞き取ることができますが、事故発生時の対応と安全確保に関するマニュアルの整備及び周知、また、安全を脅かす事例の収集や検証に関する取組みには一定度の課題が見受けられます。安全確保・事故防止に特化した研修を含めさまざまな角度からの取組みの検討が期待されます。

・養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

「一人ひとりをありのまま受け入れ、かけがいのない存在として、一人ひとりを尊敬のうちに会う」など、一人ひとりを大切にした基本的な考え方は示されていますが、養育・支援に対する標準的な実施方法が適切に文書化されたものは確認できませんでした。これまでの支援実践知及び他事業所の標準的支援マニュアルなどを参考にして、貴事業所としての最適なマニュアル整備の作成を検討され取り組まれますことを期待しています。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の、受診の際に明確になった『改善を求められる点』について、直後より計画を立て取り組みを強化しました。その中の「明確な計画の策定」は、今回の受診では『特に評価の高い点』として評価していただきました。また、当園が行動指針として掲げ重点的に取り組んでいる、「継続性とアフターケア」についても高く評価していただき、励みになりました。

一方、『改善を求められる点』では、今回の受診でも一部達成できていない「規定、マニュアルの整備」についての改善の指摘を受けました。更なる職員の質の向上や人材育成という観点からも、受診後より取り組みを始めているご指摘を受けたマニュアルの整備を強化していきたいです。

最後に、前回も申しましたが、今後も各施設が第三者評価を受診することにより、児童養護施設間の支援の標準化が進み、児童養護施設そのものを広く理解していただける機会になればと願います。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者 評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念はリーフレット・ホームページに記載されているとともに、施設内に掲示されている。基本方針は、事業所の事業計画書「取組の重点事項」から読み取ることができる。基本方針は年度当初の職員会議で確認を行っている他、子どもや保護者が集まるクリスマス会などで説明を行っている様子も聞き取ることができた。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者 評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>短期・中長期の計画を確認した。「家庭的養護の推進計画」に基づいて短期・中期の計画が策定されている。さらに園長や担当者の説明から、養育・支援のコスト分析やニーズについて具体的に把握・分析されていることを確認できた。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>役員会を適正に実施している状況（理事会は年3回～5回実施）と財務関係のファイルは閲覧できるようにしていることを聞き取れた。経営状況についての職員との共有は行われているが、全体的な周知状況の取組みは確認できなかった。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者 評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中期目標・長期目標とともに、支援ニーズや経営課題に基づき具体的に数値目標が設定されている。さらに、「中長期計画」は年度ごとに見直している状態を聞き取ることができた。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画書には短期・中期・長期に分けて目標設定がされている。「単年度計画」という名称ではないが、単年度に取り組むべき計画や方針が記載されている。単年度計画は中長期計画を踏まえ、具体的な数値目標が設定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>各部会や担当者会議の役割を示した組織図と職務分掌表により、事業計画について職員が日常的に評価や見直しを行う仕組みがあることが確認できた。また、事業計画は年度初めの職員会議にて説明されている状況を聞き取ることができた。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の保護者への説明は、11月に開催している「聖嬰まつり」等の機会に行っている。「日々の支援の中で子どもや保護者にどうすればわかりやすく伝えることができるか、個々の職員が工夫を重ねている様子を聞き取ることができた。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者 評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>質の向上に向けた取組みとして、PDCA サイクルに基づき自己評価及び結果に対する分析が行われている状況の説明を聞き取ることができる。第三者評価は定期的に受診しているが、評価結果を分析・検討する場の位置づけが明確には確認できなかった。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>受診をした年度においては、評価結果をもとに評価の見直しを行っている。前評価時に課題となっていた点について、事業計画内の行動指針（「Ⅲ職員の質の向上」や「Ⅴ適切な施設運営」等）にて改善策が明確に掲げられている。さらに前回の第三者評価受診後に実施した改善への取組み事例も聞き取ることができた。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者 評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分掌表にて園長の役割を確認できる。また、「管理職会議」や「運営委員会」に参画し、リーダーシップの発揮に努めている状況を聞き取ることができる。園長自らの経営・管理に関する方針と取組について表明している文書や広報誌等は作成されていない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害・苦情解決等の研修、施設長会に出席していること、参加した研修の資料を職員会議にて配布・説明するなどの取組みを行っていることを聞き取ることができた。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会議やケース会議に出席、その他必要に応じて部会会議等に出席し、アドバイスをし、職員との情報共有・問題解決に向けた指導力を発揮している状況を聞き取ることができた。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>月に1回運営委員会（管理者会議）を行っており、人事・労務・財務等の分析と改善に取り組んでいることが確認できた。さらに、必要に応じて園長が主任会議や各部会に参加し、改善の取組状況について職員と共有を行っている様子を聞き取ることができた。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者 評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>「キャリアパス研修」に参画するなどの取組みが始まっており、人材育成に関する基本的な考え方は事業計画書に明確に記載されている。人材確保についてはこれから具体的な計画に着手する段階であり、これからの取組みに期待できる状況にある。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は事業計画書「行動指針」から読み取ることができる。人事基準については定められておらず、処遇改善の評価・分析は行われていない。しかし、年2回園長と1対1の職員面談を設けており、職員は自己チェックをして面談にのぞんでいる。さらに、気軽に相談できる雰囲気作りに園長自ら注力し取り組んでいる。これらの状況は、職員の意向・意見・自己評価に基づいた処遇改善や、職員自らがキャリアプランを描くことが可能になっているという意見を職員から聞き取ることができた。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労務管理に関しては職務分掌にて役割と担当が明確にされている。有給取得状況につい</p>		

<p>ては、ほぼ 100%の消化率であることが管理簿・職員ヒアリングからも確認できた。</p> <p>さらに連休取得に力をいれており、3～4日の取得が多いが、7日間の実績もあることを聞き取ることができた。福利厚生は職員共済への加盟、インフルエンザ予防接種の補助、職員旅行を実施するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。ただし、就業状況の改善策を具体的に計画に反映できておらず、人材確保の観点からの取組みにまだ着手できていない。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが年度初めに1年間の目標を園長に宣言し、その後の面談時に振り返りを行っている様子を聞き取ることができた。しかし、職員個別の目標が明確に設定された個別シート（計画）等は策定されていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>個別の研修計画は策定されていないが、組織全体の研修計画および参加一覧を確認することができる。また現在「段階別職員目標」の策定にむけて、新人・中堅・上級の段階で、それぞれに必要とされる専門技術・資格を明らかにすることに取り組んでいる状況の説明を聞き取ることができた。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員個別の研修チェックシートを確認した。新任職員の研修実施や個別的なOJT及び外部研修参加の奨励など、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている状況が、職員ヒアリングからも確認できた。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育実習指導者の手引き」（マニュアル）にて、実習生育成の基本姿勢が明文化されていること及び専門職種の特性に配慮したプログラムを用意していることを確認した。</p> <p>2017年度から社会福祉士の実習先に指定されていることもあり、12月には2人の職員が実習受け入れに関する研修を受けている状況にあった。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者 評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所のホームページにて理念・養育・支援の内容・決算情報・苦情相談システムを公開し、運営の透明性を確保している。社会・地域に対して施設の有存在意義や役割を発揮するために「つどいの広場」を受託しているが、施設として活動を説明した印刷物や広報物は配布状況は確認できなかった。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理規定・職務分掌にて、事務・経理等に関するルールと権限・責任が明確にされていることを確認した。また、事務と経理については年に2回の監事による監査と、年に1度公認会計士に相談を行っている状況の説明を受けることができた。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者 評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域とのかかわりは、事業計画書に基本的な方針と取組みが記載されている。また、職務分掌にて地域連携担当者を配置していることが確認できた。個々の子どものニーズに応じて、地域における多様な社会資源を積極的に活用している様子は、子どもたちのヒアリングからも確認できた。特に学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりに力をいれており、外部者専用の玄関を設け、友人らと一緒に遊んだり勉強したりすることができる部屋も2部屋確保している。さらに調査中（施設見学中）にも、地域住民が施設へ遊びにきている様子を見ることができた。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアマニュアルを整備しており、登録手続き・活動の諸注意・ボランティア研修内容については「ボランティア活動資料」にて確認できた。しかし、マニュアル・活動</p>		

資料の中にボランティア受入れに関する基本姿勢が明文化されていなかった。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体のリストが各ユニットに掲示あるいはファイル設置されており、職員間で共有されている。また地域の小・中学校など関係機関との連絡会を適宜設け、連携が適切に図られている状況を確認することができる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>施設のスペースを地域のラジオ体操実施場所に提供していることや地域を対象にしたお祭り「聖嬰まつり」を実施している。また事業所内の施設（別棟）を活用して「つどいの広場」を受託し、子育てに関する相談等に対応している。災害時の役割として原発避難者受入れ協定（屋内退避などの防護措置を行うUPZ圏マッチング）を結んでいるなど、施設が有する機能を地域に還元している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>これまでの評価項目から地域関係機関との情報共有や連携、「つどいの広場」事業の受託を確認できた。しかしそこから把握した福祉ニーズに基づき、新たな地域貢献活動の計画や取組みは現在行っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者 評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援提供について事業計画書に明示され、その基本姿勢が個々の養育・支援に反映されている。さらに基本的陣形への配慮についても園内で研修や学習会を設け実施している。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護・虐待防止・権利擁護に関する取組みは行われているが、マニュアル整備するなど手順に沿った養育・支援状況には課題が見受けられる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>リーフレットは、絵本作家の協力の元、子どもが親しみやすいイラストで養育・支援内容について描かれている。見学の仕組みや実績、施設入所予定の子どもや保護者への説明が適切に行われている様子も聞き取ることができた</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等に支援の開始や過程を説明する際は、個人の状態に合わせて、その都度わかりやすく工夫し、説明を行っている。さらに必要がある場合は、保護者の同意を得て行っている。意思決定が困難な子どもや、日本語を母国語としない外国籍保護者の対応は今までなかったが、今後そのような事態がおこれば、先行事例を研究するとともにルール化に取り組みたいとの意思を聞き取ることができた。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>措置変更・家庭への移行にあたっては、個別配慮がなされている事例を聞き取ることができたが、手順書や引き継ぎ文書は確認できなかった。施設退所後の相談は、現場の担当者が担う仕組みになっていることが聞き取れた。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>以前は子ども会があったが、ユニット型になったことや「子ども会でこどもの本当の意見がきけるのか？」という疑問があがり、現在は子ども会・意見箱を置いていない。日常支援の中で子どもの満足度を測ることができるよう、個々の職員が子どもとの接し方を工夫している状況が聞き取れた。また、子どもが望むタイミングで、園長と面談や相談できる場を設けており、頻繁に面談が実施されている様子を聞き取ることができた。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは、苦情受付担当者や第三者委員も設置している。苦情内容の記録、解決への仕組みや、その相談解決内容に基づき、養育・支援の質に関わる取組みが実施されている状況を確認することができた。しかし、仕組みを分かりやすく説明した掲示や、子どもと保護者への配布、説明、公表のあり方などにはまだまだ課題が見受けられた。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「子ども権利ノート」の配布や子どもが複数の職員に相談できる仕組みは聞き取れたが、それらを分かりやすく説明した文書の作成はなされていなかった。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談には、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮されている。また、相談の手順を定めたマニュアルが、パソコンのネットワークで共有されていることを聞き取った。しかし、意見箱の設置やアンケートの実施、対応マニュアルの定期的な見直しはなされていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する委員会は設置されていない。また、事故発生時の対応や安全確保に関する手順などの策定状況を確認することはできなかった。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを整備し、適宜見直しを実施している。各ユニットに感染症予防の啓発掲示が行われており、職員の部屋に感染症発生時の連絡先リストを掲示しているなど、発生時における子どもの安全確保の体制も整備している。ただし、ユニット化移行後、インフルエンザなど感染症発症後二次感染にいたる状況は無くなってきているとの説明を受けた。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時対応で求められている対策のほかに、消防署と協力した避難訓練を行っている。また、子ども及び職員の安否確認について各ユニットごとに手順が決められルール化されているなど、災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者 評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	c
<p><コメント>養育・支援における標準的な実施方法は文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>養育・支援における標準的な実施方法は文書化されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>「自立支援計画書」にてアセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画が適切に策定されていることを確認した。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の策定・見直しの元となるケース会議は月1回開催されており、各部職種問わずディスカッションが行われている。見直された自立支援計画の該当部分は赤字で訂正・記載されており、支援内容の向上に関わる課題が明確にされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>ネットワークで子どもに関する養育・支援実施状況の記録ファイル（統一様式）が共有</p>		

できるよう整備されている。このネットワークでは、すべての子どもの記録を見ることができるとともに、毎日の引継ぎも行えるようになっている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報に関して、記録の保管・保存・破棄を規定する管理規程は確認できたが、記録管理の責任者の設置やその状況の職員への周知については、課題が見受けられる。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者 評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、ケース会議にて振り返り、検証している。また有識者にスーパーバイザーを依頼・設定しており、職員がスーパービジョンを適宜受けられる体制が整っている。さらに、新人と中堅職員のペアリングを実施しており、職員間における話し合いも常態的に行われている状況を聞き取ることができた。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自身の出生や生い立ちについては、子どもの発達段階や心理的状況に応じて、適切に事実を伝えるように努めており、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども自身が権利について正しく理解できるよう、職員全員が試行錯誤しながら取り組み</p>		

<p>を進めている様子が聞き取れた。現在はユニット型支援になり子ども会も設置していないため、「全体の間」ではなく、日常生活のなかで折に触れ権利について伝えているとの説明を受けた。</p>		
<p>A-1-(3) 他者の尊重</p>		
A④	<p>A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれることは、事業計画「行動指針」にも明記されており、支援上の重要な課題として捉えられている。ユニット型支援になったことで今までよりもさらに個別のふれあいを重視して支援を行っていること、トラブルが生じた際は振り返りの時間をとっていること、感謝し合うことをまずは職員同士が態度で示している様子を聞き取ることができた。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
A⑤	<p>A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待防止ガイドラインにもとづき、体罰禁止の旨を文書に明記し、不適切な対応があった場合は、行政窓口や児童相談所に報告するとともに、第三者委員会等も入れた適切な調査がなされ、対応することを年度当初などに定期的に確認していることを聞き取った。</p>		
A⑥	<p>A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント></p> <p>不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方に事実確認を行うことや、記録や報告などの仕組みがあるほか、不適切なかかわりの防止のため、「アンガーマネジメント（怒りの防止のための方策）」についての学習をする機会を持っている。</p>		
A⑦	<p>A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「被措置児童等虐待対応ガイドライン」をもとに対応がなされている仕組みはあり、施設内での検証、届出、報告の体制整備は行われていることが聞き取れたが、マニュアルの日常的な活用に課題がある。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		

A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者の思想・信教の自由については、最大限に配慮し、その子どもの権利が損なわれないようにしている事例を聞きとることができた。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との分離直後の入所時には、温かく迎え入れたのち、丁寧な聞き取りを行い、その日の夕食時には、好きなメニューを提供し、お誕生日会を行うなど、分離体験からの回復に関する具体的な取組みをされている。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>生活改善に向けての取組みは、パソコンの使用方法について、子どもたちと職員が一緒に話し合う機会を持ち、ルールを決めているなど、子どもたちが主体的に検討する機会を日常的に設けている。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>日常生活での取組み状況を評価して、一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように努めていることを、地域のスポーツ少年団の加入や、塾や碁会所へ通う事例などから聞き取った。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など 経済観念が身につくよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>自立を控えた子どもは、アルバイトを開始し、また、法人契約したマンションを使用するなど、自立に向けた訓練を行っている。日常的にも金銭の自己管理能力が高まるよう、小遣い帳を使って金銭管理できるように支援がなされている。</p>		

A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭復帰にあたっては、継続性とアフターケアを大切にしている。子どもや家族の状況把握や支援方法などを関係機関と協議し、役割を明確にしている。また、家庭復帰後の子どもや保護者の状況把握につとめ、記録を整備していることを確認した。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>高校卒業後の進学や就職後の子どもであっても、不安定な生活が予想される場合には、必要に応じて措置継続や措置延長を積極的に利用していることを聞き取った。また、個人の発達などに沿った就労の機会を探すなど、自立への道筋をつけられるような支援を行っている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>子どものニーズを把握し、退所後も適宜ケースカンファレンスを開催して、アフターケアの強化を行い、行政機関や民間団体等と連携を図りながら、継続した支援を行っている。退所後も行事等で良く訪問機会が持たれ、職員や入所している子どもとの交流の機会を設けていることを聞き取った。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は、さまざまな知見や経験により、感情的な見解で子どもを評価せず、その背景を考慮して、「小声で伝える」ことを徹底している。子どもが表出する感情や言動をしっかりと理解することを「行動指針」に示しているが、利用者アンケートの実施はされていなかった。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p>		

<p>子ども一人ひとりの基本的欲求を把握し、子どものニーズの充足が図られるように、職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。子どもたちが安心して生活できるよう、上部開放式扉を使用し、幼児は添い寝をするなど工夫しながら養育・支援されていることを聞き取った。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は必要以上の指示や制止をせずに、手本となるような行動を示し、子どもたちの主体的な気づきを促進している。また、失敗させないようにと予防的に関わるよりも、失敗した時の解決方法をともに学べるような関わりを大事にしている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>施設内での保育は、年齢や発達状況に応じたプログラムのもと実施されている。子どもの学びや遊びを保証するために、地域にある佛教大学のクラブとの連携や立命館大学の心理学部との連携がなされ、地域資源が活用されていることを確認した。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を確立するために、地域社会における諸活動への積極的参加を図るほか、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝えている。また、職員の指示や声かけは、子どもたちの発達の特徴を考えながら行われていることを聞き取った。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の時間や場所は適切に検討されており、明るく楽しい雰囲気です常に清潔を保たれていることを確認した。また、様々な状況の子ども事情に応じて（クラブ活動、アルバイト、習い事等）、食事を適温で提供し、来客を迎えての食事の機会などを設け、食事を楽しむ多様な取組みが行われている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の提供は、定期的に行われている給食会議での検討をもとに、子どもたちのリクエ</p>		

<p>ストに応じた献立が提供されている。また、少数の子どもを対象とした家庭的な環境の下で調理し、栄養面や献立について、振り返る機会を持つことを聞き取った。</p>		
A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<p><コメント></p> <p>食習慣の習得は、水無月や月見団子づくり、おもちつき、など、季節感を大事にした食文化の継承を推進し、郷土料理などに触れる機会を設けている。また、各ユニットでの月一回の「ホーム食」にて、メニュー作成から買い物、調理を行い、基礎的な調理技術を獲得できるような支援も行っている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉑	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>衣習慣の習得は、発達特性上難しい場合もあるが、一人ひとりの状況を見て、気候や生活場面に応じて選択することや、着替え・衣服の整理、管理などを習慣づけるよう、支援を行っている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉒	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的に掃除できるように、居室等施設全体がきれいに整頓され、職員が手本となり環境整備が行われている。発達段階に応じて、掃除等の基本習慣が身につくようにつとめている。</p>		
A㉓	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>全員に個室を提供しているが、子ども一人ひとりの年齢や発達に応じて、必要に応じて複数で利用できるよう、子どもの安心・安全を感じる居場所を確保するような工夫がなされている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、常に身体の健康を保てるように、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員が把握し、社会自立に向けて理美容や銭湯にも職員と一緒にいくなどの機会を設けていることを聞き取った。</p>		

A⑳	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>囑託医と連携して、特別な配慮を要する子どもについては、日ごろから注意深く観察し、対応をしている。しかし、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める機会を設けられていなかった。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉑	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している事例は聞き取れたが、性についての正しい知識などを得るカリキュラムや学習会などを子どもや職員向けには実施されてはいない。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉒	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>個人所有のものを増やし、それらの管理を各自個室で行っている。また、タンスなどに収納や整理の仕方を教えるなど、自分のものと他人のものの区別がつくような支援方法を心がけていることを聞き取った。</p>		
A㉓	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>成長の記録を写真系のスタッフが撮り、成長過程を振り返りつつ、子どもがいつでも見ることが出来るように整理をしている。子どもが施設を退所する時に、アルバムを手渡ししていることが聞き取れた。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉔	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるように配慮し、力による関係性を排除し、暴言・暴力のない場を構築するよう努めているほか、児童相談所や専門医療機関等との連携をはかり、改善の方策を見つけ出す努力を行っていることを聞き取った。</p>		

A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別の予防対策を、問題発生の予防のために生活グループの構成に配慮したり、職員の配置や勤務形態のあり方についての検討を行っている。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
<p><コメント></p> <p>建物構造は、強引な引取りがないように、子どもの安全が確保されるようにシミュレーションを行っている。また、緊急時には警察等関係機関との協力を依頼できるような連携を図っていることを聞き取った。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理的なケアが必要な子どもに対しては、箱庭療法を実施している。また、園内外での心理療法を受ける仕組みがあるなど、心理の専門家から直接支援を受ける体制があることを聞き取った。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>静かに学習ができるような環境を用意したり、パソコンルームを設置するなど、学習環境の整備を行っている。また、「忘れ物チェック」を行うなどの努力をしているほか、特別支援学級等への通学している子どもへの適宜支援を行っていることを聞き取った。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>進学・就労ともに一人ひとりの進路の選択に応じた支援を行っていることを聞き取った。また、進路決定後のフォローアップや、奨学金などの経済的な支援の仕組みについての情報も提供している。</p>		

A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>アルバイトや実習等を通じ、社会の仕組みやルールなどを学び、自己の行為に対する責任についての話し合いや、職業訓練校への通学の奨励、京都中小企業家同友会による支援などを通じて、社会経験の拡大に取り組んでいることを聞き取った。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>副施設長が家庭支援専門相談員として、家族からの養育相談をはじめ、保護者の持つ課題や困難な状況についての相談に応じる体制を確立している。また、面会、外出、一時帰宅などを取り入れるなどして、継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築のために、家庭への支援に取り組む姿勢は、児童相談所等の関係機関と密接に協議していることは聞き取れたが、「親子訓練室」の開室に向けては、「家庭的養護推進計画」に基づき、計画・実行の途上にあるため、自己評価AをBとした。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>国が定める基幹的職員を設置し、そのもとでのスーパービジョン体制がある。また、スーパーバイザーは職員からの信頼を得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めていることを聞き取った。</p>		